

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・企業の経営理念として「共存共栄」を掲げ、ステークホルダー、地域の関係者と共に繁栄し、最大の幸福提供が存在意義であることを社員一同共有している。また、全体朝礼で社長から全社員に訓示し経営理念の浸透に取り組んでいる。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・毎月、全体朝礼で社長及び部門長から全社員に対し直接、法令遵守の重要性を発信し、遵守の徹底に取り組んでいる。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引を確保するため見積書の作成等に当たっては社長、専務で必ず確認するとともに、不公正な取引がないかどうか常にチェックしている。											10					16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・事業活動の負の影響として既設物の除去や生コンの副産物等が廃棄物として発生したりするが、万が一クレーム等があれば組織的に報告が上がるような体制を敷いている。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・官公庁の元請け事業など指定、注文された通りの業務が大半を占めているが、知的財産保護の認識を高めるため、年1回は社内で知的財産保護に関する研修会を実施している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報は社長室の金庫に厳重保管するとともに、総務担当者が一括管理している。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・竣工検査時などに行政等発注者からの意見、コメント等を大事にし双方向のコミュニケーションに取り組んでいる。また、舗装の下請け事業等については、顧客に対し品質、金額等についてアンケート調査等に取り組んでいる。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・八代地域管内の生コン業界合同で生コン分野に係るBCPを策定している。また、自社で災害に備えて、生コン車に水を、ダンプには碎石を積載し、仮設トイレの設置等の訓練を年1回行っている。										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスメントの禁止について就業規則に定めている。また、外国人実習生5名(カンボジア)が働いているが、社長から全社員に対し差別等がないように繰り返し訓示している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生の確保について就業規則に明記している。また、建設業協会主催の講習会にはその都度参加し、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金の原則に則り、人事課や基本給、賞与の全体バランスを考慮するなど公正な待遇確保に取り組んでいる。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業の有無に関わらず30時間分を固定給与(残業代)として支給することで残業の抑制に取り組んでいる。社長訓示で有給休暇の取得奨励を発信している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・新人社員については、入社後3カ月間みっちり研修を行っている。管理職には部下の教育訓練プランの提出を求め、計画的な研修参加を図っている。また、研修、教育に係る経費は会社負担としている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・日々の朝礼で健康増進のためラジオ体操を実施している。また、朝礼や体操に一生懸命取り組む社員に対して社員間投票により優秀な社員に対し会社から金一封を贈呈している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・外国人5名、女性7名、障がい者1名、高齢者5名が働いているが、差別的待遇はない。女性のパート職員採用者が、その後正社員になり、管理職になった事例もあるなど、誰もが活躍できる環境整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・鉱山部門や生コン事業部など、ウェブ会議が可能な部門では積極的に活用している。また会議室の窓開けなどを徹底している			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・工事現場でICT対応の高効率重機を導入し、測量を行い、データー化の上、機械にプログラム化し、無人化による施工推進に取り組んでいる。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	・プライト企業の認定を受けている。			3	4					8	9		12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物はマニフェストに基づき管理するとともに、生コンのJIS工場としてコンクリートガラやアスファルトガラ等の廃棄物の適切な処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・重機、車両等は低燃費、排ガス規制の仕様のもを購入するとともに、こまめな消灯に取り組んでいる。また、簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を算出、把握している。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・ハイブリッド車の導入に取り組んでいる。また、簡易計算シートを用いてCO2排出量を算出、把握している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業を通じて顧客に緑地の確保、整備の提案を行っている。また、現場事務所には、植木や草花のプランターの設置に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・こみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している。また、Fax用紙等の裏紙の利用を促進するとともに、できるだけリサイクル商品の購入に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水の大切さについて掲示板に掲示し社員に啓発するなど、日頃から節水に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙の利用を推進している。また、できるだけリサイクル商品の購入に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・港湾の浚渫、海岸の護岸工事等の際には、工事着手前に進んで海洋ゴミの回収を行うなど、海洋汚染の防止に取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 高野組

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・顧客が求める設計通りの完成品を提供するのが仕事であるが、引き渡しに当たってはリスクも含めきちんと説明を行い、何かあればすぐ連絡いただき対応している。			3.9						9			12.4							
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・社屋1階のトイレを段差解消、スロープ、手すりを設置し、車いすでも対応可能とするなど、誰もが利用しやすい環境整備に取り組んでいる。									9.1	10	11.7						17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・公共工事等では、できるだけ地場産品の活用を求められているが、その他工事においても生コンの原材料となる砕石やアスファルト、木材など地元八代市で調達できるものは全て地元産材を活用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17		
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17		
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・特に若手社員には、地元消防団への加入を促している。また、現場事務所ごとに地域のボランティア活動には積極的に参加している。さらに自治会主催の行事等に寄附を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・社内にハザードマップを掲示し、社員にハザードマップを周知している。また、国・県・市と防災協定を締結し、防災上必要な大型土嚢袋など必要な備品を常備している。				4						11.5		13.1			16				
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・特に若手社員には、地元消防団への加入を促し、地域防災の担い手としての認識を高めている。また、現場事務所にはAEDの配備を行っている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17		
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1						
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・熊本県SDGs登録を踏まえ、その内容を周知するため社内研修を実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・インターンシップ受け入れについて常に門戸を開いており、毎年地元高校4～5校から合計10～15名程度受け入れており、この1年でも地元高校生を中心に12人を受け入れた。また、地元の小学校に社長が出前講座を実施している。				4				8.6		10.2							17		
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元から積極的に雇用しており、毎年2～3人雇用している。				4.4				8.5 8.6									17		
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17		

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

3